2026. 9. 16

不交付団体の増加は地方財政の改善を示すのか
～拡大する財政需要と求められる地方交付税制度の機能強化～

経済調査部　主任エコノミスト
森田　幸大

ポイント

- **普通交付税の不交付団体は近年増加傾向。この背景には、企業立地の進展などによる固定資産税収の増加や、大都市近郊での人口増・所得改善による住民税収の増加がある**
- **ただし、不交付団体化は必ずしも財政余力の改善を意味しない。高齢化などで経常支出が増えるなか、交付税算定において、人口減少自治体などでは実際の財政需要が十分に反映されていない可能性**
- **不交付団体の増加は、むしろ財源偏在を示す側面が大きい。地域間の財源偏在を調整し、全国的に増加する財政需要への必要財源を保障する仕組みとして、地方交付税のいっそうの機能強化が必要**

１．増加傾向にある普通交付税の不交付団体

2026 年度の地方交付税[1]について、総務省が公表した普通交付税の算定結果によると、国から普通交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」は市町村で 86 団体となり、前年から 2 団体増加した。市町村の不交付団体数は、2007 年度の 186 団体をピークに、リーマンショック後に大きく減少したが、その後はコロナ禍による一時的な落ち込みを挟みながらも、回復傾向が続いている（図表 1）。

（図表1）普通交付税不交付団体数（市町村）の推移

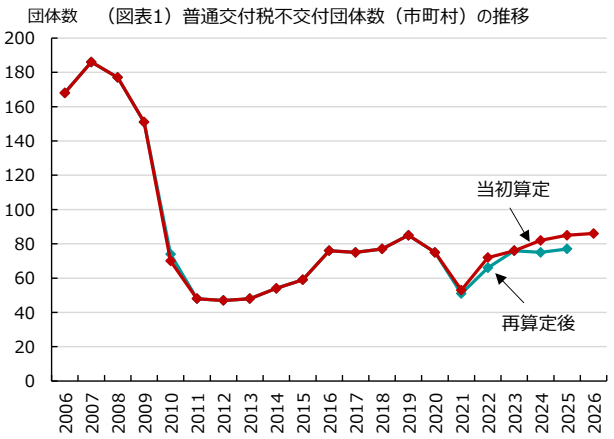

（出所）総務省資料より明治安田総研作成、特別区は含まない

なお、2021 年度以降は、各自治体における臨時の経済対策や地方公務員の賃上げなどを反映するため、年末に普通交付税の再算定が行なわれている。その結果、不交付団体数は下方修正される傾向にあるが、この点を考慮しても、不交付団体数は緩やかに持ち直しているといえる。

普通交付税の交付額は、全国共通の基準に基づいて算出される標準的な支出額である「基準財政需要額」から、標準的な税収見込み額の一定割合により算出される「基準財政収入額」を差し引いた、財源不足額を基に決定され、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る自治体が不交付団体となる。従って、不交付団体の増加は、普通交付税の算定上、自主財源を中心に標準的な財政需要を賄える市町村が増えていることを示している。ただし、これは地方財政において本質的な財政余力の改善を意味するのだろうか。

[1] 地方交付税には、自治体間の財源の不均衡を調整するために交付される普通交付税と、災害対応等の地域固有の財政需要に対応するために交付される特別交付税がある

２．不交付団体は主に３類型で整理可能

市町村の不交付団体を図表2に一覧化した。各市町村の特徴をふまえると、不交付団体となる自治体は、主に三つの類型に整理できる。

第一に、人口規模と比べて多額の固定資産税収を生む施設が所在する自治体である。発電所や企業の製造拠点、空港などの大規模施設がある地域では、固定資産税収が大きくなりやすい。原子力発電所[2]が所在する北海道泊村や茨城県東海村、企業の大規模な製造拠点が所在する群馬県太田市や福岡県苅田町、空港が所在する千葉県成田市や大阪府田尻町が例として挙げられる。

第二に、活発な企業活動や人口流入を背景に、税収基盤が厚い自治体である。こうした自治体は、法人・個人からの住民税収が大きい一方、高齢化率が低ければ社会福祉関係の財政需要が抑えられる。これには東京都内の各市町村や、甲府市のベッドタウンとして成長する山梨県昭和町などが該当するとみられる。

第三に、別荘地やリゾート地としての性格を持つ自治体である。こうした自治体では、居住人口に比べて家屋などの固定資産が多く、固定資産税収が大きくなりやすい。他方、居住人口は多くないため、人口を測定単位として算定される福祉、教育、土木行政などの基準財政需要額は小さくなりやすい。これには、神奈川県箱根町、長野県軽井沢町、山梨県山中湖村などが該当するとみられる。

（図表2）過去10年における不交付団体（市町村）の変化

	2026年度	2016年度	増加	減少
北海道	泊村	泊村		
青森県	六ケ所村	六ケ所村		
宮城県	大和町、女川町		大和町、女川町	
福島県	西郷村、広野町、大熊町	広野町、大熊町	西郷村	
茨城県	つくば市、神栖市、東海村	つくば市、神栖市、東海村		
栃木県	宇都宮市、芳賀町	上三川町、芳賀町	宇都宮市	上三川町
群馬県	太田市、明和町、大泉町	太田市、大泉町	明和町	
埼玉県	戸田市、和光市、八潮市、三芳町	戸田市、和光市、三芳町	八潮市	
千葉県	市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ケ浦市、印西市、芝山町	市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ケ浦市	印西市、芝山町	
東京都	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、瑞穂町	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、羽村市、瑞穂町		羽村市
神奈川県	川崎市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、厚木市、海老名市、寒川町、箱根町、愛川町	川崎市、鎌倉市、藤沢市、厚木市、海老名市、寒川町、中井町、箱根町	平塚市、愛川町	中井町
新潟県	聖籠町、刈羽村	聖籠町、刈羽村		
福井県	美浜町、おおい町、高浜町	おおい町、高浜町	美浜町	
山梨県	昭和町、忍野村、山中湖村	昭和町、忍野村、山中湖村		
長野県	軽井沢町	軽井沢町		
静岡県	富士市、御殿場市、裾野市、湖西市、長泉町	富士市、御殿場市、裾野市、湖西市、御前崎市、長泉町		御前崎市
愛知県	豊橋市、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、小牧市、東海市、大府市、日進市、田原市、みよし市、長久手市、豊山町、大口町、飛島村、武豊町、幸田町	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、小牧市、東海市、大府市、日進市、田原市、みよし市、長久手市、高浜市、豊山町、大口町、飛島村、幸田町	豊橋市、武豊町	高浜市
三重県	四日市市、川越町	四日市市、川越町		
京都府	久御山町	久御山町		
大阪府	田尻町	田尻町		
兵庫県	芦屋市		芦屋市	
福岡県	苅田町	苅田町		
佐賀県	玄海町	玄海町		
熊本県	菊陽町		菊陽町	

（出所）総務省資料より明治安田総研作成

３．不交付団体となった自治体は、財政余力が改善したのか

10年前の2016年度と比べて、新たに不交付団体となった自治体は計15団体ある（前掲図表2）。ただし、単年度の不交付団体化には一時的な税収増などが影響している可能性がある。そこで、持続的に不交付団体化した自治体として、2014～2016年度はいずれも交付団体で、かつ2024～2026年度はいずれも不交付団体となった6市町村を取り上げる。これらについて、最新の決算である2024年度とその10年前に当たる2014年度を比較し、歳入面では普通税収、歳出面では経常経費充当一般財源等の動きを確認した（図表3、4）。経常経費充当一般財源等とは、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な支出に充てられた一般財源の額であり、毎年度必ず発生し削減しにくい経常的支出の規模を把握するうえで有用な指標である。

普通税収を見ると、いずれの市町村でも大きく増加したが、その押し上げ要因は個人住民税と固定資産税に大別される。福島県西郷

（図表3）各自治体の普通税収増加率と税目別寄与度
（2014年度⇒2024年度）

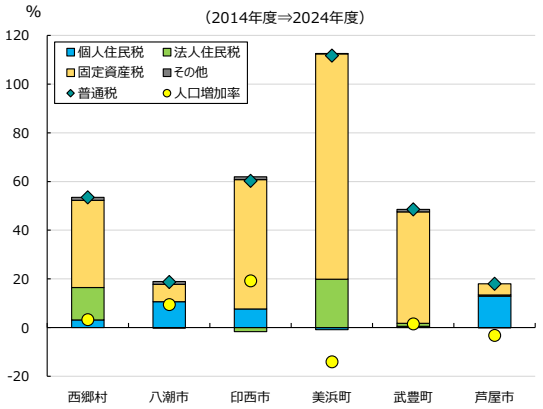

（出所）各自治体の財政状況資料集より明治安田総研作成

（図表4）各自治体の経常経費充当一般財源等の増加率と
項目別寄与度（2014年度⇒2024年度）

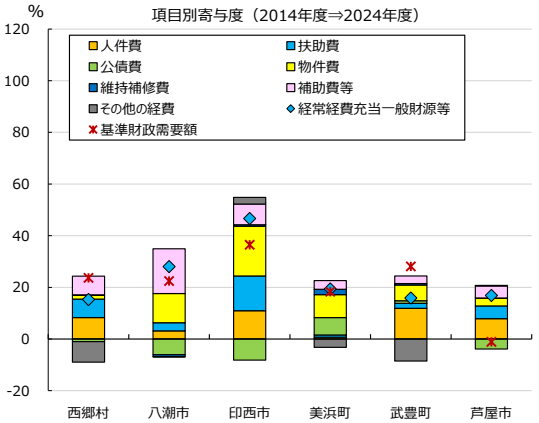

（出所）各自治体の財政状況資料集より明治安田総研作成
基準財政需要額は、臨時財政対策債発行額を含む

[2] なお、原子力発電所の立地自治体等に交付される電源三法交付金は、基準財政収入額に計上されない

村では工場・物流施設などの企業立地、千葉県印西市ではデータセンターの進出、福井県美浜町では原子力発電所の再稼働に向けた関連設備投資、愛知県武豊町では沿岸部の工場・発電関連施設に係る設備投資などが、固定資産税収を押し上げたとみられる。一方、埼玉県八潮市では人口増加、兵庫県芦屋市では所得環境の改善を背景に、個人住民税収が増加した。

ただし、いずれの市町村でも経常経費充当一般財源等は大きく増加している。費目別にみると、人件費や物件費の増加が目立つ。賃上げの動きにあわせた地方公務員の給与改定に加え、委託料や施設管理費などにおける物価高の影響が表れているとみられる。

このため、不交付団体に転じた自治体であっても、税収増がそのまま財政余力の拡大につながっているとは限らない。例えば、八潮市では普通税収の伸びを上回って経常経費充当一般財源等が増加しており、芦屋市でも両者がおおむね同程度の伸びとなっている。さらに、財政構造の弾力性、すなわち予算の自由度を示す経常収支比率（経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等[3]、数値が低いほど予算の自由度が高い）を見ると、2014年度から2024年度にかけて、八潮市と芦屋市では上昇している（図表5）。両自治体では、不交付団体に転じたにもかかわらず、経常的な歳出に充てられる一般財源の増加が大きく、指標上は財政構造の硬直化が進んでいる。

（図表5）各自治体の経常収支比率の推移

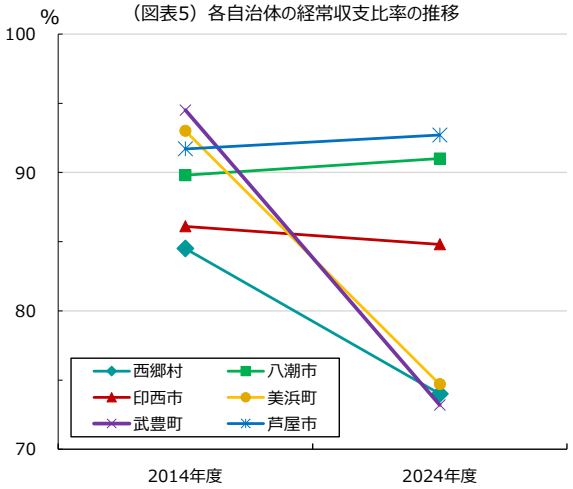

（出所）各自治体の財政状況資料集より明治安田総研作成

４．交付税の算定上、留意すべき特性

こうした背景には、普通交付税の算定構造上の特性がある。基準財政需要額は、行政項目ごとに「単位費用×測定単位×補正係数」を計算することにより算定される。単位費用は、行政項目1単位当たりの標準的な費用であり、全自治体に共通する数値として設定されている。測定単位は、人口、面積、道路延長などの、自治体ごとの個別指標である。補正係数は、寒冷地といった地域特性、行政サービスの提供条件の違いなどを反映するための調整項目である。

ここで重要となるのが測定単位である。行政項目ごとの単位を見ると、人口、または人口と相関する指標が多い（図表6）。このため、人口減少が進む自治体では、実際には公共施設の維持管理など一定の財政需要が残っていても、人口減少に連動して基準財政需要額が減少しやすいと考えられる。もっとも、小規模自治体では単位当たりの行政コストが高くなりやすいことをふまえ、人口規模に応じて段階的に補正係数が調整される仕組みがある。また、急激な人口減少でも交付税算定額が急減しないよう、激変緩和措置も設けられている。しかし、こうした補正係数の調整が働かない範囲では、人口に応じて基準財政需要額が減少しやすい構造は残る。この影響は、人口減少下にある芦屋市において大きく表れてい

（図表6）基準財政需要額算定における行政項目の種類と測定単位

分類	項目	測定単位
	消防費	人口
土木費	道路橋りょう費	道路の面積、道路の延長
	港湾費	係留施設の延長、外郭施設の延長
	都市計画費	都市計画区域における人口
	公園費	人口、都市公園の面積
	下水道費	人口
	その他土木費	人口
教育費	小学校費	児童数、学級数、学校数
	中学校費	生徒数、学級数、学校数
	高等学校費	教職員数、生徒数
	その他教育費	人口
厚生費	生活保護費	市部人口
	社会福祉費	人口
	保健衛生費	人口
	こども子育て費	18歳以下人口
	高齢者健康福祉費	65歳以上人口、75歳以上人口
	清掃費	人口
産業経済費	農業行政費	農家数
	林野水産行政費	林業および水産業の従業者数
	商工行政費	人口
総務費	徴税費	世帯数
	戸籍住民基本台帳費	戸籍数、世帯数
	地域振興費	人口、面積
	地域の元気創造事業費	人口
	人口減少等特別対策事業費	人口
	地域社会再生事業費	人口
	地域デジタル社会推進費	人口
	臨時財政対策債償還基金費	臨時財政対策債発行可能額
包括算定経費		人口、面積

（出所）総務省資料より明治安田総研作成

[3] 経常一般財源等＝地方税＋普通交付税等＋減収補填債特例分＋臨時財政対策債

るとみられる。前述の別荘地やリゾート地の性格を持つ自治体も、家屋が多く公共インフラを整備・維持する需要が大きい反面、相対的に人口が少ないため基準財政需要額が低く算定されやすいと考えられる。

また、包括算定経費などでは面積も算定上大きな影響を及ぼすため、面積が小さい自治体では基準財政需要額が小さくなりやすい。特に、可住地面積の割合が高く、市域の多くで都市的インフラを整備・維持する必要がある自治体では、実際の経常支出に比べて基準財政需要額が小さく算定される可能性がある。八潮市は人口増加が続いているものの、小面積・高可住地率という地域特性が、基準財政需要額と実際の経常支出との乖離として表れていると考えられる。

５．固定資産税収も安定財源とは限らない

多額の固定資産税収によって不交付団体となっている自治体についても、長期的に財政上の安定性が保証されているとは限らない。固定資産税は、土地、家屋、償却資産を対象に課税されるが、このうち家屋や事業用の機械・設備などの償却資産については、経年に伴う価値の低下が課税標準に反映される。従って、新規設備投資や更新投資が継続的に行なわれない場合、固定資産税収は年々減少していく傾向にある。とりわけ、発電所、工場、データセンターなど、税収を特定の大規模施設に依存している自治体では、施設の更新投資が縮小したり、稼働率の低下、事業撤退、設備の除却などが生じたりした場合、固定資産税収が大きく減少するリスクがある。

６．一段と高まる地方交付税の役割

以上をふまえると、不交付団体数の増加だけをもって、地方財政の健全性が改善していると判断することは早計である。そもそも、普通交付税総額は近年増加傾向にある（図表7）。これは、一部の自治体で税収が伸び、不交付団体数が増加する一方、高齢化に伴う社会福祉費の増加、物価高に伴う施設管理費などの上昇などを背景に、全国的には財政需要が増大していることを示している。

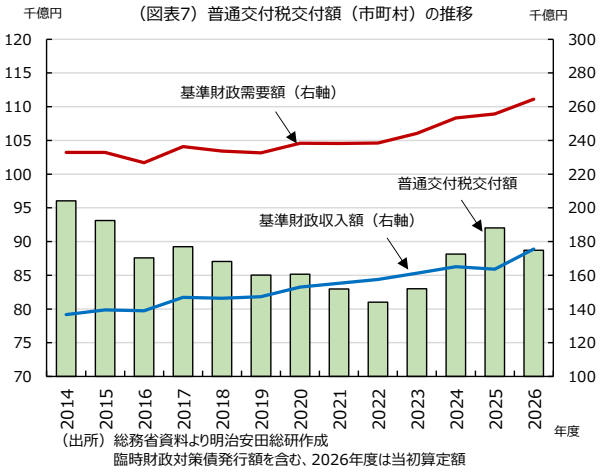

（図表7）普通交付税交付額（市町村）の推移
（出所）総務省資料より明治安田総研作成
臨時財政対策債発行額を含む、2026年度は当初算定額

その意味で、不交付団体数の増加は、地方財政全体の余力というより、むしろ財源の偏在を表す指標と捉えることができる。例えば、大規模施設が立地する自治体では固定資産税収が増加する一方、立地に伴う道路整備などの行政需要は周辺自治体にも及び得る。つまり、税収は立地自治体に集中しやすいのに対し、財政需要はより広域に及ぶため、財源と需要の発生地は必ずしも一致しない。こうした地域間の財源偏在を調整し、全国的に増加する財政需要に必要な財源を保障する仕組みとして、地方交付税の役割は一段と重要性を増している。

ただし、人口と財政需要を強く結び付けた現在の交付税の算定方法は、人口減少社会に十分対応できているとは言い難い。人口が減少しても、消防、下水道、廃棄物処理などのインフラや行政サービスを同程度に縮小することは現実的ではなく、一定の維持管理コストは残る。また、これまで自治会などの共助により担われてきた防災・防犯、環境美化などの活動も、人口減少に伴う担い手不足により、行政需要として顕在化しつつある。今後は人口を基礎としつつも、可住地面積や既存インフラストックの数量など、人口だけでは捉えにくい行政需要を示す指標を適切に組み込むことで、より実態に即した財政需要を交付額に反映する必要がある。このように、地方交付税には、全国的に増大する財政需要に対して偏在する財源を適正に分配するための、さらなる機能強化が求められる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 主任エコノミスト 森田 幸大
電話番号：080 2298 8286
e-mail：yu7-morita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411